

2021年度

# 「平和を守る北中城村民の会」 総会



平和を守る北中城村民の会

# 平和を守る北中城村民の会総会資料

## 目次

2020年度	事業経過報告	・・・ P 1
2020年度	収支決算書	・・・ P 2
2020年度	会計監査報告	・・・ P 3
2021年度	事業計画	・・・ P 4
2021年度	予算書	・・・ P 5
2021年度	平和を守る北中城村民の会役員	・・・ P 6
2021年度	平和を守る北中城村民の会事務局	・・・ P 7
2021年度	スローガン	・・・ P 8
	〈資料〉	
	平和を守る北中城村民の会会則	・・・ P 9

**2020年度 事業経過報告**

月 日	事 業	説 明
2020年 4月16日	事務局会議	コロナの影響により中止
5月25日	第38回平和を守る北中城村民の会総会	コロナの影響により中止
6月23日	沖縄県全戦没者追悼式への参加	コロナの影響により、規模縮小開催のため不参加
2021年 2月～3月	平和図書選定依頼及び贈呈	村内小学校3校、中学校1校、幼稚園1園、村内認可保育園7園へ贈呈

# 2020年度 収支決算書

## 平和を守る北中城村民の会

収入総額 264,015  
 支出総額 170,027  
 差引額 93,988

単位:円

項目	科目	当初予算額	収入済額	比較増減	備考
1	1 会費	0	0	0	事業縮小により未徴収
2	1 補助金	150,000	150,000	0	村補助金(平和図書費のみ)
3	1 寄付金	1,000	0	△ 1,000	
4	1 過年度収入	1,000	0	△ 1,000	
5	1 雑収入	1,000	1	△ 999	
6	1 繰越金	114,000	114,014	14	
		267,000	264,015	△ 2,985	

### 2 支出

項目	科目	当初予算額	流用額	予算現額	支出済額	不用額	備考
1	1 会議費	7,000	0	7,000	0	7,000	
	2 総会費	0	0	0	0	0	コロナの影響により、中止
	3 役員会議費	5,000	0	5,000	0	5,000	
	4 事務局会議費	2,000	0	2,000	0	2,000	
2	1 事業費	240,000	0	240,000	170,027	69,973	
	2 集会費	0	0	0	0	0	コロナの影響により、中止
	3 平和学習の旅費	0	0	0	0	0	コロナの影響により、中止
	4 平和図書普及費	180,000	0	180,000	170,027	9,973	北中城小学校、鳥袋小学校、三育小学校、北中城中学校、北中城幼稚園、喜舎場保育所、百登保育園、つなぐ保育園、もりのなかま保育園(北中城園)、ピーターパン沖繩ライカム、アリス幼稚園、すてらこども園、
3	1 啓発事業費	50,000	0	50,000	0	50,000	
	2 消耗品費	10,000	0	10,000	0	10,000	
	3 予備費	20,000	0	20,000	0	20,000	
	4 予備費	20,000	0	20,000	0	20,000	
		267,000	0	267,000	170,027	96,973	


## 2020年度 会計監査報告

平和を守る北中城村民の会の2020年度収入、支出決算、書帳簿について調査をしたところ、帳簿数値は符号しており、収入、支出決算に誤りのないことを確認したので報告いたします。

2021年 5 月 12日

平和を守る北中城村民の会  
会長 比嘉孝則 様

監事 大里 繁 

監事 徳村 永盛 

## 2021年度 事業計画

月	事業
5月	第39回平和を守る北中城村民の会総会※中止
	平和講演会※中止
	平和行進取組み
	長崎青少年平和学習参加者推薦依頼（ピースフォーラム派遣）※中止
6月	平和に関する絵画・作文募集（小学校3校、中学校1校）
	沖縄県全戦没者追悼式への参加（議員、自治会長、役場課長、各種団体長）
	夏休み沖縄戦追体験平和学習参加者募集（村内子ども育成会）
7月	沖縄戦追体験平和学習（子ども育成会）
8月	長崎青少年平和学習（青少年ピースフォーラムへオンライン参加予定）
10月	日本山妙法寺平和行脚団歓迎受入
12月	平和に関する絵画・作文展示会
令和4年1月	平和図書選定依頼及び贈呈

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を延期または中止にすることがあります。

※随時他団体との協力した平和活動の推進

# 2021年度 予算書

自:2021年4月 1日  
至:2022年3月31日

収入予算額  
支出予算額  
差引残高

396,000 円  
396,000 円  
0 円

収入 項 目	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘 要
1	1 会費	0	0	0	事業縮小により未徴収
2	1 補助金	300,000	150,000	150,000	村補助金
3	1 寄付金	1,000	1,000	0	
4	1 過年度収入	1,000	1,000	0	
5	1 雑収入	1,000	1,000	0	
6	1 繰越金	93,000	114,000	△ 21,000	
	合 計	396,000	267,000	129,000	

(単位:円)

## 支出

項 目	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘 要
1	会議費	6,000	7,000	△ 1,000	
	1 総会費	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
	2 役員会議費	5,000	5,000	0	
	3 事務局会議費	1,000	2,000	△ 1,000	
2	事業費	380,000	240,000	140,000	
	1 集會費	50,000	0	50,000	
	2 平和学習の旅費	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
	3 平和図書普及費	210,000	180,000	30,000	北中城小、島袋小、三育小学校 北中城中学校、北中城幼稚園 喜舎場保育所、つなぐ保育園 百登保育園、もりのなかま保育園北中城園 もりのなかま保育園喜舎場園、ピーターパン沖繩ライカム アリス幼稚園、すてらこども園、ライカム煌煌保育園
	4 啓発事業費	100,000	50,000	50,000	
	5 消耗品費	20,000	10,000	10,000	
3	予備費	10,000	20,000	△ 10,000	
	1 予備費	10,000	20,000	△ 10,000	
	合 計	396,000	267,000	129,000	

## 2021年度 平和を守る北中城村民の会役員

役員名	氏 名	
顧問	(和仁屋) 城間 徳盛 (屋宜原) 伊佐 順子	
	(屋宜原) 伊佐 常助 (島 袋) 喜屋武 薫	
	(仲 順) 花崎 為継 (荻 道) 安里 永一	
	(島 袋) 喜屋武 馨 (島 袋) 新垣 邦男	
会長	(村 長) 比嘉 孝則	
副会長	(議 長) 名幸 利積 (老連会長) 安里 幸男 (婦人会長) 安里 恵	
支部長	(喜舎場自治会長) 渡口 正直 (仲順自治会長) 比嘉 悟	
	(熱田自治会長) 城間 利広 (和仁屋自治会長) 眞榮城 守明	
	(渡口自治会長) 伊佐 信榮 (島袋自治会長) 比嘉 昌賢	
	(屋宜原自治会長) (瑞慶覧自治会長) 森田眞喜子	
	(石平自治会長) 新垣 善彦 (安谷屋自治会長) 棚原 克也	
	(荻道自治会長) 平田 保 (大城自治会長) 新垣 正良	
	(県営団地自治会長) 中村 千秋 (美崎自治会長) 山川 章	
理事	(議 員)	
	比嘉 義彦 上間 堅治 山田 晴憲 大城 律也	
	安里 道也 喜屋武すま子 比嘉 次雄 比嘉 盛一	
	金城 高治 比嘉 義弘 伊集 守吉 稲福 恭秀	
	(役場課長)	
	喜納 克彦 喜納 啓二 瀬上 恒星 喜屋武のり子 玉栄 治	
	奥間かほる 與儀 光敏 名幸 芳徳 仲本 正一 安次嶺 正春	
	比嘉 直也 米須 清喜 伊佐 秀樹 楚南 兼二	
	(教育委員)	
	安和 淳一 大屋 みゆき 知念 絹代	
	(一 般)	
	新垣 進市 比嘉 清文 新城 春雄 山内 道雄 安里 邦夫	
	比嘉 一雄 安里 政紀 喜納徳一郎 比嘉 正仁 山川美奈子	
	外間 裕 瑞慶覧朝勇 大城 常弘 新垣 洋子 中村 初子	
	屋良瑠美子 天久 清子 比嘉 富男 名嘉真良治 比嘉 悦子	
	宮城 栄信 宮平 光一 安座間喜英 比嘉恵美子 仲村ハル子	
	山野 進 山野喜久江 安里 友子 豊永伊佐子	
	比嘉 弘明 比嘉 實 比嘉 洋子 比嘉 進	
	監事	(副村長) 大田 繁 (教育長) 徳村 永盛



2021年度 平和を守る北中城村民の会事務局

役員名	氏 名
事務局長	山田 晴憲
事務局次長	喜納 克彦 (総務課長)
書記・会計	仲村 耕太郎 (村役場総務課)      比嘉 陽大 (村役場総務課)
事務局員	安里 道也 (北中城村村議会議員)      平田 清徳 (村職労代表)
	仲本 優香 (幼稚園教諭代表)      金城 孝弘 (青年連合代表)

## 2021年度スローガン

一 紡いでいこう平和の心

織りなそう平和の意志！

一 守ろう平和憲法

進めよう平和教育！

一 オール沖縄でなくそう軍事基地

守ろう自然環境！

## 平和を守る北中城村民の会会則

第1条 この会は、平和を守る北中城村民の会（略称「平和を守る会」）と称し、事務所を村内に置く。

第2条 この会は、去る大戦における悲惨な体験をもとに、政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこらぬよう、平和を守り育てるために共に行動することを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的に賛同する村民及び団体をもって組織する。

第4条 この会は、目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 平和憲法を守る運動
- (2) 非核宣言の塔の建設
- (3) 戦争体験記等の出版
- (4) その他必要な事項

第5条 この会は、前条の事業を円滑に行うため、自治会及び団体単位に支部を置くことができる。

第6条 この会に次の役員を置く。

- (1) 顧問 若干名 顧問は、会務の相談役とする。
- (2) 会長 1名 会長は、「会」を代表し、会務を総括する。
- (3) 副会長 若干名 副会長は、会長を補佐する。
- (4) 理事 若干名 理事は、会の目的を遂行するために必要な審議事項を審査し、決定する。
- (5) 支部長 若干名 支部長は、支部を総括する。
- (6) 事務局次長を置き、会務を処理する。
- (7) 書記及び会計を置き、庶務会計事務を処理する。
- (8) 事務局員 若干名 会務を分担する。
- (9) 監事 2名 会務を監査する。

2 役員任期は1年とし、再選を妨げない。ただし、欠員補充による役員任期は前任者の残任期間とする。

3 本会は、書記補を置くことができる。書記補は会長が任命する。

第7条 この会に次の機関を置く。

- (1) 総会 毎年5月20日に開催する。都合によっては、5月20日に近い日に開催することができる。役員選挙、その他重要な事項を決定する。
- (2) 役員会 会長が必要に応じて開催する。
- (3) 理事会 会長が必要に応じて開催する。

第8条 この会の経費は、会費及び寄附金等をもってあてる。

2 会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

### 附 則

この会則は、1983年5月3日から施行する。

### 附 則

この会則は、1993年5月3日から施行する。

### 附 則

この会則は、1994年5月3日から施行する。

### 附 則

この会則は、1995年5月3日から施行する。

### 附 則

この会則は、1996年5月3日から施行する。

### 附 則

この会則は、2005年4月1日から適用する。